

平成 29 年度 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費 補助金の募集を開始します

～ 訪日外国人旅行者のために「外国人観光案内所」「観光拠点情報・交流施設」
「公衆トイレの洋式化等」の整備を促進 ～

観光庁では、訪日外国人旅行者の受入環境整備の一環として、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業）」の平成 29 年度の募集を行っております。

地方公共団体、民間事業者及び協議会等が設置する、「JNTO（日本政府観光局）が認定するカテゴリⅡ以上の外国人観光案内所」「観光拠点情報・交流施設」「公衆トイレの洋式化等」に要する経費について支援をしていきます。

- **応募受付期間**：平成 29 年 4 月 3 日（月）～10 月 31 日（火）17 時（必着）
- **補助対象事業者**：地方公共団体、民間事業者及び協議会等
- **補助対象経費**：

【外国人観光案内所】

- 外国人観光案内所の整備・改良に要する経費
- 無料公衆無線 LAN 環境の整備に要する経費
- 案内標識、デジタルサイネージ、タブレットに要する経費
- スタッフ研修、ホームページの多言語表記等及び案内放送の多言語化に要する経費等

【観光拠点情報・交流施設】

- 基幹事業（情報発信機能向上事業）
 - ・ 掲示物等の多言語化、案内標識、デジタルサイネージ、無料公衆無線 LAN 環境の整備に要する経費
- 効果促進事業（※基幹事業実施の場合に限り、効果促進事業も補助対象となります。）
 - ・ 観光拠点情報・交流施設の整備・改良に要する経費
 - ・ ホームページの多言語表記等及び案内放送の多言語化に要する経費
 - ・ コンテンツ作成、タブレット、洋式トイレの整備等に要する経費

【公衆トイレの洋式化等】

※訪日外国人旅行者が毎年一定数訪れている（と推定される）観光施設等（観光スポット）周辺等の公衆トイレを対象とします。

- 基本整備項目
 - ・ 和式トイレの洋式化 ・ 洋式トイレの増設
 - ・ 洋式トイレの旧式から新式への交換(温水洗浄便座を設置するものに限る。)
- 追加整備項目（※基本整備項目実施の場合に限り、追加整備項目も補助対象となります。）
 - ・ 機能向上に資する設備の整備（温水洗浄便座等）

※その他応募要領や Q & A、補助制度詳細は、観光庁ホームページ

(http://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000236.html) をご覧ください。

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

関東運輸局 観光部 観光企画課 (担当：宮崎、松沼) TEL：045-211-1255